

# 鶴岡市再犯防止推進計画の概要

資料②

## 第1章

### ○計画策定の目的

第2次鶴岡市総合計画2 - (3)

「安心して暮らし続けられる地域福祉の推進」

「罪を犯した人が孤立することなく、社会の一員として円滑に復帰することができるよう支援することで、住民が犯罪の被害を受けることを防止し、安心して暮らし続けられる社会を実現する」

### ○計画の位置づけ（資料①P1参照）

「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づく計画。  
鶴岡市地域福祉計画の個別計画と位置付ける。

○対象 不起訴処分、罰金・科料、執行猶予者、矯正施設（刑務所、少年院等）出所者、非行少年、のうち支援が必要な人。また必要に応じこれらの家族も対象する。

○計画期間 令和6年度～令和10年度（5年間）

### ○現状

#### ①再犯者率

犯罪件数は減少しているが、再犯者率は高いままである。

（R3：全国48.6%、県43.7%、鶴岡署管内44.8%）

#### ②犯罪に関する現状

- ・高齢者再入者率※ 70.0%（山形県）  
※再入者率とは、刑務所に入る受刑者のうちの再犯した割合
- ・受刑者（再犯含む）無職者の割合82.4%（山形県）
- ・高齢者の犯罪種別では窃盗が75%（鶴岡署管内）

## 課題

#### ①庁内検討会の意見

- ・庁内全般で再犯防止の認知度が低く、**相談支援体制**、特に相談件数の少ない地域庁舎での周知・連携が必要

#### ②鶴岡市再犯防止推進協議会（外部委員会）の意見

- ・住居の確保、就職と就労継続の難しさ

## 第3章

### ○基本目標

みんなで支え合い、誰一人取り残さず  
安心して暮らせる社会の実現

### ○再犯防止に向けた具体的取組み

#### 施策の柱

#### 具体的施策

1. 生活基盤の確保

- (1)住居の確保に向けた支援
- (2)就労に関する支援

2. 保健医療・福祉サービスの利用の促進

- (1)高齢者への支援
- (2)依存に苦しむ人への支援

3. 入口支援・出口支援の連携の強化

- (1)刑事司法手続きや地域帰住等の段階に応じた切れ目ない支援

4. 民間協力者の活動の促進

- (1)更生保護等の団体活動の支援

5. 再犯防止に向けた基盤の整備

- (1)関係機関の連携による相談支援体制の強化

6. 子どもの健やかな成長のための支援

- (1)非行の未然防止に向けた取組み
- (2)学校等と連携した取組み

7. 地域による包摂の推進

- (1)更生保護に対する理解を促進する取組み

## 第5章

### ○計画の推進体制

- ・庁内...「福祉、住居、就労、地域、教育」等の各分野担当課で構成する庁内会議による情報共有と連携した計画の推進
- ・外部...「鶴岡市再犯防止推進協議会」の構成団体を中心とした各関係機関、団体と情報交換・情報共有のよる、総合的な取組みの推進

○計画の進捗管理・・・鶴岡市再犯防止推進協議会による